

令和 7 年度有田市美術展開催要項

開催趣旨	市民の持つ美術作品を創造する意欲、また、美術に対する愛好心や鑑賞能力を高め、本市における文化の向上発展に資する。
名 称	令和 7 年度有田市美術展
主 催	有田市教育委員会・有田市文化協会
協 賛	有田市美術家協会
期 間	令和 7 年 11 月 1 日（土）～11 月 2 日（日）
開催時間	11 月 1 日（土）午前 9 時～午後 5 時 11 月 2 日（日）午前 9 時～午後 4 時
会 場	有田市文化福祉センター 大会議室
作品部門	絵画・写真・書
作品規格	《絵画》 * 作品は、1 人 2 点以内とする。 （ただし、会場の都合で 1 点のみの掲示となる場合有り。） * 号数は合計 100 号以下(例：100 号 1 点、60 号と 40 号の 2 点)とする。 * 額装の平面作品とする。 * 作品は、未発表のものに限る。 《写真》 * 作品は応募者本人が撮影した未発表の作品で、1 人 3 点以内とする。 （ただし、会場の都合で 1 点のみの掲示となる場合有り。） * 無鑑査・招待及び審査員の作品は、1 人 2 点以内とする。 * 単写真、組写真ともに写真の大きさは A 4 以上とし、全紙額（おおむね 55 cm×66 cm）以下の作品の大きさに相応しい額におさめること。 * 額には、ガラスをつけないこと。（アクリルは可） * 額背面の吊り下げ紐を確認しておくこと。 * 著作権・肖像権にかかわる作品については、応募者自身の責任で対処すること。 * 合成・加工は禁止とする。 * インクジェット・プリンターの作品等も可 《 書 》 * 作品は 1 人 1 点とし、サイズは半切（138 cm×34cm）以内とする。 * 一般・無鑑査は縦横自由とし、審査員は縦のみとする。 * 陳列に適した額装・軸装、または枠張りとする。 * 作品は、未発表のものに限る。 * 作品搬入の際に、作品とともに、名札、釈文、応募票を受付に提出すること。
出品資格	有田市内に居住する者。また、市外からの通勤、通学者（各種教室等も含む）並びに本市出身者。市外居住者のうち過去に出品したことのある者。 （ただし、高校生以上）
出品点数	各部門別要項参照（ただし、展示作品は主催者において選定する。）
出品申込	作品部門・サイズ・点数・住所・氏名・雅号等・電話番号を有田市文化福祉センター事務所まで
申込期限	10 月 2 日（木）から 10 月 16 日（木）まで ※水曜日休館
作品搬入	10 月 31 日（金）午後 3 時から 5 時まで 有田市文化福祉センター 大会議室
作品搬出	11 月 2 日（日）午後 4 時 10 分から 6 時まで（館内放送後搬出）
表 彰	知事賞・市長賞・市議会議長賞・文化協会長賞・教育委員会賞・奨励賞 表彰式は 11 月 2 日（日）午前 10 時～ 有田市民会館 紀文ホールで行う。
審 査 員	有田市文化協会担当部長並びに主催者が委嘱した審査員
事 務 局	有田市教育委員会（有田市文化福祉センター内）TEL：0737-82-3221